

特定毒物研究者許可証書換え交付申請

許可証の記載事項に変更があった場合には、次の書類を添えて書換え交付申請を行うことができます。

- ①許可証書換え交付申請書（規則第11条の2別記第12号様式）
- ②許可証
- ③変更事項を証する書類

（提出部数及び手数料）

提出部数：1部

手数料：無料

※ 研究者の変更の場合は新規の許可申請が必要です。

許可証書換え交付申請書の記載上の留意点は次のとおり。

- (1) 許可番号及び許可年月日は、許可証と照合し正確に記載すること。
許可年月日は、許可証に記載されている年月日であること。
- (2) 研究所の所在地及び名称欄には、変更後の所在地及び名称を記載すること。
- (3) 変更内容の事項欄には、変更があった住所、氏名、研究所の所在地、名称を具体的に記載すること。
- (4) 変更年月日は、現に変更があった日を記載すること。
- (5) 申請年月日は、提出日を記載すること。
- (6) 住所及び氏名は、変更後の住所及び名称を記載すること。

2. 変更事項を証する書類

- (1) 氏名変更の場合には、戸籍謄本若しくは抄本。
- (2) 住居表示変更の場合には、市区町村長が発行する住居表示変更証明書。

3. その他の留意事項

許可申請時に住所・氏名等を誤って申請し、後日これらの事項を訂正するために書換え交付申請を行う場合は、申請に誤りがあった旨の理由書を添付すること。